

様式第1

薩財産第1166号
令和5年12月11日

公益社団法人
鹿児島県宅地建物取引業協会
会長 中馬 敏夫 様

薩摩川内市長 田中 良二



市有地売却媒介依頼書

下記の市有地売却の媒介について、協定書第3条第1項の規定に基づき依頼します。

記

- 1 媒介を依頼する市有地 別紙のとおり
- 2 依頼期間 令和5年12月11日から次に変更の通知を行うまでとします。
- 3 売却条件
田代ニュータウン・あさひ団地・大村団地・早馬団地分譲要領及び市有地随時売却要領のとおり。

問合先 薩摩川内市役所 行政管理部 財産マネジメント課
財産活用グループ 担当 田中
〒895-8650 薩摩川内市神田町3番22号
TEL0996-23-5111 (内線4761)
FAX0996-20-5570

(別紙)

令和5年12月1日現在

令和5年度 売却媒介依頼物件一覧(59件)

1 田代ニュータウン(33区画)

通し 番号	番号	区画 番号	所在地	面積 (㎡)	売却価格 (円)	備考
1	1	6	樋脇町塔之原字幸桑ケ丸9410番6	288.58	3,290,000	
2	2	7	樋脇町塔之原字幸桑ケ丸9410番7	292.96	3,490,000	
3	3	8	樋脇町塔之原字幸桑ケ丸9410番8	288.23	3,430,000	
4	4	15	樋脇町塔之原字幸桑ケ丸9410番15	304.06	3,650,000	
5	5	16	樋脇町塔之原字幸桑ケ丸9410番16	313.75	3,770,000	
6	6	17	樋脇町塔之原字幸桑ケ丸9410番17	304.20	3,650,000	
7	7	18	樋脇町塔之原字幸桑ケ丸9410番18	304.26	3,650,000	
8	8	19	樋脇町塔之原字幸桑ケ丸9410番19	304.54	3,780,000	
9	9	21	樋脇町塔之原字幸桑ケ丸9410番21	304.05	3,650,000	
10	10	22	樋脇町塔之原字幸桑ケ丸9410番22	314.03	3,770,000	
11	11	37	樋脇町塔之原字幸桑ケ丸9410番37	303.93	3,650,000	
12	12	39	樋脇町塔之原字幸桑ケ丸9410番39	303.87	3,650,000	
13	13	43	樋脇町塔之原字幸桑ケ丸9410番43	303.79	3,650,000	
14	14	44	樋脇町塔之原字幸桑ケ丸9410番44	316.53	4,020,000	
15	15	60	樋脇町塔之原字幸桑ケ丸9495番60	291.82	3,530,000	
16	16	61	樋脇町塔之原字幸桑ケ丸9495番61	311.36	3,770,000	
17	17	62	樋脇町塔之原字幸桑ケ丸9495番62	301.48	3,650,000	
18	18	63	樋脇町塔之原字幸桑ケ丸9495番63	301.83	3,770,000	
19	19	64	樋脇町塔之原字幸桑ケ丸9495番64	291.94	3,500,000	
20	20	66	樋脇町塔之原字幸桑ケ丸9495番66	311.62	3,770,000	
21	21	67	樋脇町塔之原字幸桑ケ丸9495番67	292.33	3,540,000	
22	22	71	樋脇町塔之原字幸桑ケ丸9495番71	292.28	3,620,000	
23	23	76	樋脇町塔之原字幸桑ケ丸9495番76	301.96	3,740,000	
24	24	77	樋脇町塔之原字幸桑ケ丸9495番77	312.01	3,870,000	
25	25	78	樋脇町塔之原字幸桑ケ丸9495番78	412.05	4,240,000	
26	26	79	樋脇町塔之原字幸桑ケ丸9495番79	265.69	2,130,000	

27	27	82	樋脇町塔之原字幸桑ケ丸9495番82	314.01	2,610,000	
28	28	84	樋脇町塔之原字幸桑ケ丸9495番84	354.53	3,470,000	
29	29	85	樋脇町塔之原字幸桑ケ丸9495番85	354.56	3,470,000	
30	30	87	樋脇町塔之原字幸桑ケ丸9495番87	342.53	3,560,000	
31	31	88	樋脇町塔之原字幸桑ケ丸9495番88	353.71	3,570,000	
32	32	89	樋脇町塔之原字幸桑ケ丸9495番89	448.06	3,940,000	
33	33	94	樋脇町塔之原字幸桑ケ丸9495番94	377.76	3,780,000	

10,478.31 118,630,000

2 あさひ団地（6区画）

通し 番号	番号	区画 番号	所在地	面積 (㎡)	売却価格 (円)	備考
34	1	5	入来町浦之名字愛甲12437番5	316.36	2,870,000	
35	2	15	入来町浦之名字愛甲12437番15	331.48	2,660,000	
36	3	16	入来町浦之名字愛甲12437番16	305.56	2,210,000	
37	4	33	入来町浦之名字愛甲12437番33	311.72	2,610,000	
38	5	34	入来町浦之名字愛甲12437番34	335.30	2,800,000	
39	6	35	入来町浦之名字愛甲12437番35	288.41	2,340,000	

1,888.83 15,490,000

3 大村団地（5区画）

通し 番号	番号	区画 番号	所在地	面積 (㎡)	売却価格 (円)	備考
40	1	1	祁答院町下手字小久留主2742番8	334.73	1,820,000	
41	2	8	祁答院町下手字小久留主2742番21	385.32	2,180,000	
42	3	10	祁答院町下手字小久留主2742番23	395.59	2,240,000	
43	4	13	祁答院町下手字小久留主2742番26	398.39	2,320,000	
44	5	14	祁答院町下手字小久留主2742番27	395.89	2,240,000	

1,909.92 10,800,000

4 早馬団地（4区画）

通し 番号	番号	区画 番号	所在地	面積 (㎡)	売却価格 (円)	備考
45	1	1	祁答院町上手字平迫2205番4	204.52	886,000	

46	2	2	祁答院町上手字平迫2205番5	184.98	784,000	
47	3	4	祁答院町上手字平迫2205番7	289.89	1,206,000	
48	4	5	祁答院町上手字平迫2205番13外1筆	227.07	924,000	
				906.46	3,800,000	

5 随時売却物件(11件)

通し 番号	番号	物件 番号	所在地	面積 (m ²)	売却価格 (円)	備考
49	1	1	東郷町斧淵字佐山850番1	341	2,146,600	
50	2	2	東郷町南瀬字池ノ平3666番ほか 208筆 ※ 物件調書別紙一覧表による	1,017,369.52	101,736,952	
51	3	3	宮内町字麓下手4204番	632.30	11,959,648	
52	4	4	宮崎町字清水田1540番3	168.48	4,027,250	
53	5	5	平佐町字横木3407番1	486.42	5,965,600	
			平佐町字横木3407番2	71		
54	6	6	田海町字中上之原2280番	357.11	716,600	
55	7	7	向田町字巢山1234番89	69.19	1,314,610	
56	8	8	向田町字巢山1234番90	59.23	1,125,370	
57	9	9	樋脇町市比野字湯之元2561番9	241.66	2,077,100	
58	10	10	祁答院町下手字石原3060番21	351.33	1,661,000	土地
			祁答院町下手字石原3060番地21	69.38		建物
59	11	11	入来町浦之名字堀田2988番2	810.69	1,951,000	土地
			入来町浦之名字堀田2988番地2	74.47		建物

1,021,101.78 134,681,730

薩摩川内市 田代ニュータウン分譲要領

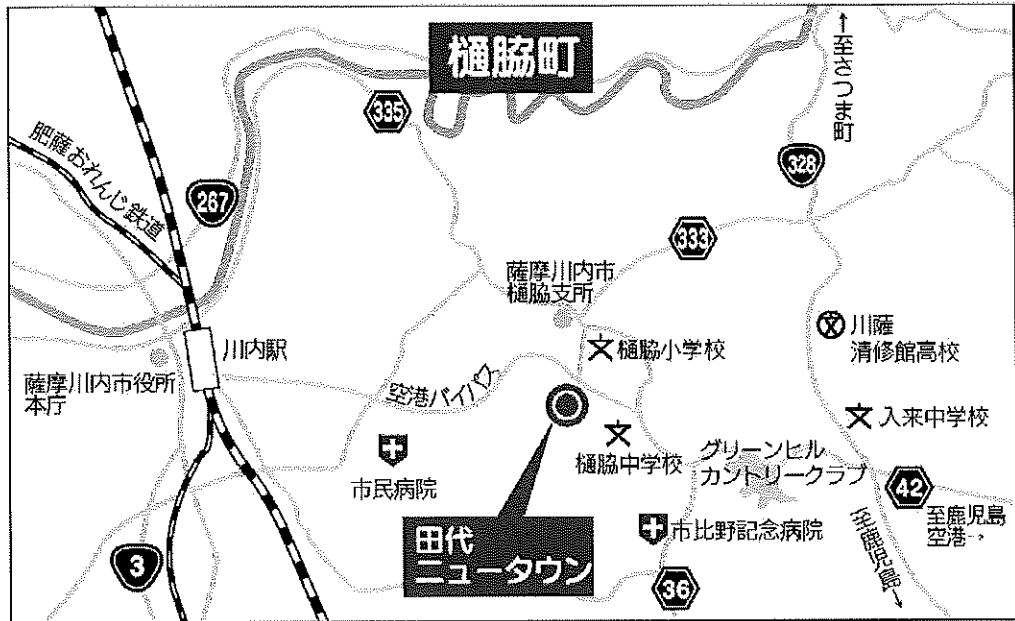
- 1 分譲区画 33区画（94区画のうち61区画売却済）
- 2 所在地 薩摩川内市樋脇町塔之原幸桑ケ丸9410又は9495番地
- 3 用途地域 都市計画区域内 居住用住宅地（建ぺい率70%、容積率400%）
- 4 設 備
 - (1) 温泉引込可
 - (2) 上水道
 - (3) テレビ共同受信施設（BSも有）
 - (4) 公園
 - (5) 街灯
- 5 公共施設
 - (1) JR川内駅まで約9km
 - (2) 路線バス停留所「田代下」まで約120m
 - (3) 市立樋脇小学校まで約1.3km
 - (4) 市立樋脇中学校まで約1.7km
 - (5) 薩摩川内市樋脇支所まで約1.7km
- 6 申込資格
 - (1) 売買契約と同時に契約保証金として分譲価格の10%以上を納入し、契約後60日以内に残金を納入すること。
 - (2) 分譲地は、閑静な住宅団地であり環境及び騒音など公の秩序を害する建物の建設及び土地の利用はできない。
 - (3) 合併浄化槽等を設置すること。（補助制度あり）
 - (4) テレビ共同受信施設、団地内街灯等の維持管理のために設置された管理組合に加入すること。なお、契約時に加入金として、5万円を管理組合に納入すること。
 - (5) 電柱については、既に建柱してあるので、移動はできない。
- 7 申込方法
市指定の分譲申込書に記入押印のうえ申し込む。（申込人が登記権利者となる。）
- 8 受付及び問合せ先
薩摩川内市 行政管理部 財産マネジメント課
〒895-8650
薩摩川内市神田町3番22号
電 話 0996-23-5111
F A X 0996-20-5570
メール z.katsuyou@city.satsumasendai.lg.jp

9 売却物件

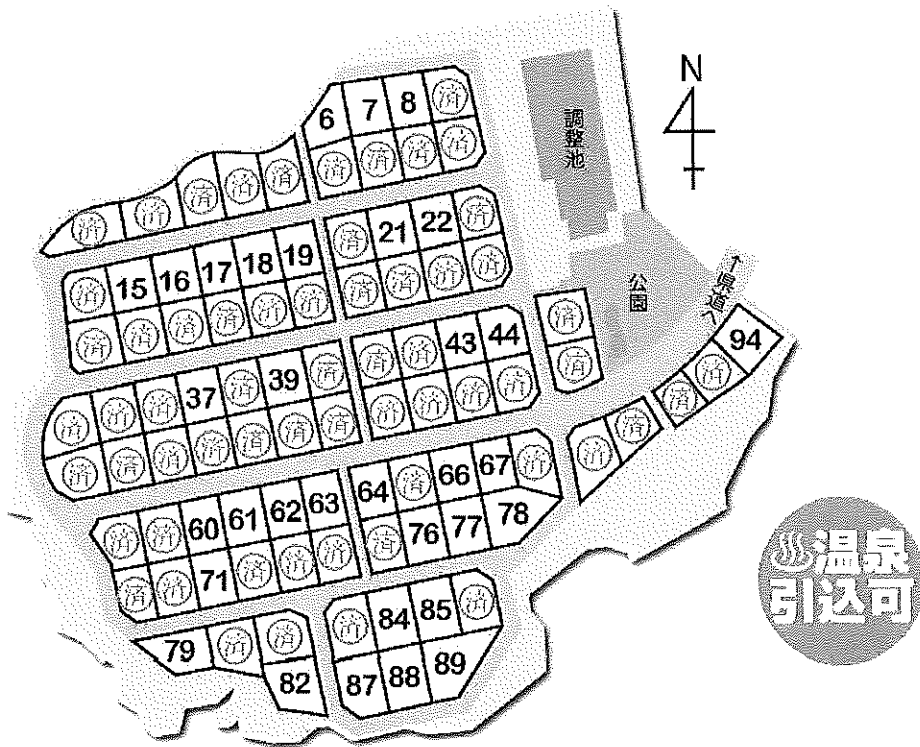
No.	区画 番号	所 在 地	面積 (㎡)	売却価格 (円)
1	6	樋脇町塔之原9410番6	288.58	3,290,000
2	7	樋脇町塔之原9410番7	292.96	3,490,000
3	8	樋脇町塔之原9410番8	288.23	3,430,000
4	15	樋脇町塔之原9410番15	304.06	3,650,000
5	16	樋脇町塔之原9410番16	313.75	3,770,000
6	17	樋脇町塔之原9410番17	304.20	3,650,000
7	18	樋脇町塔之原9410番18	304.26	3,650,000
8	19	樋脇町塔之原9410番19	304.54	3,780,000
9	21	樋脇町塔之原9410番21	304.05	3,650,000
10	22	樋脇町塔之原9410番22	314.03	3,770,000
11	37	樋脇町塔之原9410番37	303.93	3,650,000
12	39	樋脇町塔之原9410番39	303.87	3,650,000
13	43	樋脇町塔之原9410番43	303.79	3,650,000
14	44	樋脇町塔之原9410番44	316.53	4,020,000
15	60	樋脇町塔之原9495番60	291.82	3,530,000
16	61	樋脇町塔之原9495番61	311.36	3,770,000
17	62	樋脇町塔之原9495番62	301.48	3,650,000
18	63	樋脇町塔之原9495番63	301.83	3,770,000
19	64	樋脇町塔之原9495番64	291.94	3,500,000
20	66	樋脇町塔之原9495番66	311.62	3,770,000
21	67	樋脇町塔之原9495番67	292.33	3,540,000
22	71	樋脇町塔之原9495番71	292.28	3,620,000
23	76	樋脇町塔之原9495番76	301.96	3,740,000
24	77	樋脇町塔之原9495番77	312.01	3,870,000
25	78	樋脇町塔之原9495番78	412.05	4,240,000
26	79	樋脇町塔之原9495番79	265.69	2,130,000
27	82	樋脇町塔之原9495番82	314.01	2,610,000
28	84	樋脇町塔之原9495番84	354.53	3,470,000
29	85	樋脇町塔之原9495番85	354.56	3,470,000
30	87	樋脇町塔之原9495番87	342.53	3,560,000

3 1	8 8	樋脇町塔之原 9 4 9 5 番 8 8	353.71	3,570,000
3 2	8 9	樋脇町塔之原 9 4 9 5 番 8 9	448.06	3,940,000
3 3	9 4	樋脇町塔之原 9 4 9 5 番 9 4	377.76	3,780,000

位 置 図



区 画 図



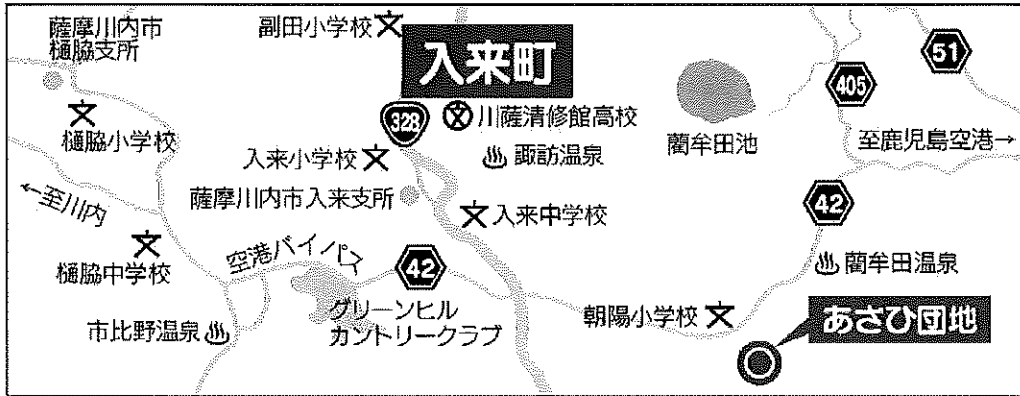
薩摩川内市 あさひ団地分譲要領

- 1 分譲区画 6区画（35区画のうち29区画売却済）
- 2 所在地 薩摩川内市入来町浦之名字愛甲12437番5外
- 3 用途地域 都市計画区域外
- 4 設 備
 - (1) 温泉引込可
 - (2) 上水道
 - (3) 大型合併処理浄化槽（200人槽）
 - (4) テレビ共同受信施設（BS付）
 - (5) 公園
 - (6) 街灯
- 5 公共施設
 - (1) JR川内駅まで約18km
 - (2) 路線バス停留所「舟越」まで約300m
 - (3) 市立入来小学校まで約5m
 - (4) 市立入来中学校まで約4km
 - (5) 薩摩川内市入来支所まで約5km
- 6 注意事項
区画番号16、33、34、35は土砂災害特別警戒区域に指定されているため、注意すること。
- 7 申込資格
 - (1) 売買契約と同時に契約保証金として分譲価格の10%以上を納入し、契約後60日以内に全額を納入できること。
 - (2) 閑静な住宅地としての環境を乱すような建物及び施設を設置しないこと。
 - (3) 合併浄化槽等当団地付帯設備の管理組合員となれる方。テレビ共同組合については、朝陽地区テレビ共同組合に加入すること。
 - (4) 当団地付帯設備の電気料および水道料については、共益費を納入すること。
- 8 申込方法
市指定の分譲申込書に記入押印のうえ申し込む。（申込人が登記権利者となる。）
- 9 受付及び問合せ先
薩摩川内市 行政管理部 財産マネジメント課
〒895-8650
薩摩川内市神田町3番22号
電 話 0996-23-5111
F A X 0996-20-5570
メール z.katsuyou@city.satsumasendai.lg.jp

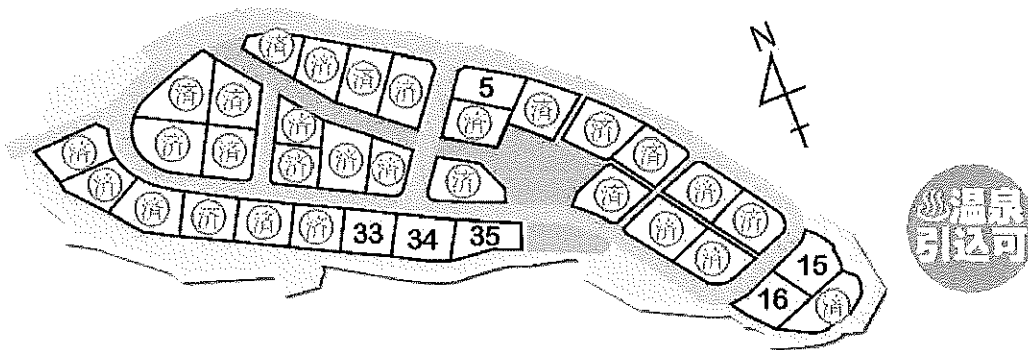
9 売却物件

No.	区画 番号	所在地	面積 (㎡)	売却価格 (円)
1	5	入来町浦之名 1 2 4 3 7 番 5	316.36	2,870,000
2	1 5	入来町浦之名 1 2 4 3 7 番 1 5	331.48	2,660,000
3	1 6	入来町浦之名 1 2 4 3 7 番 1 6	305.56	2,210,000
4	3 3	入来町浦之名 1 2 4 3 7 番 3 3	311.72	2,610,000
5	3 4	入来町浦之名 1 2 4 3 7 番 3 4	335.30	2,800,000
6	3 5	入来町浦之名 1 2 4 3 7 番 3 5	288.41	2,340,000

位 置 図



区 画 図



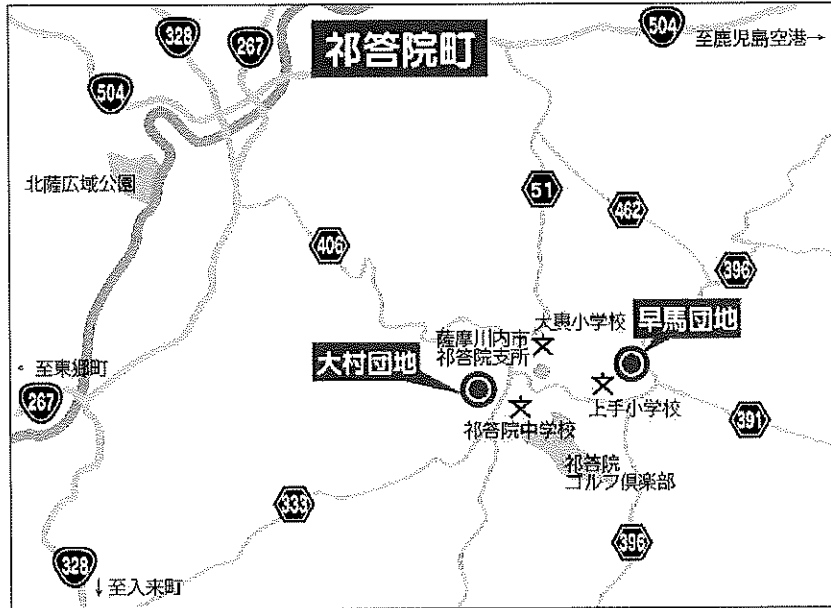
薩摩川内市大村団地分譲要領

- 1 分譲区画 5区画（18区画のうち13区画売却済）
- 2 所在地 薩摩川内市祁答院町下手字小久留主2742番8外
- 3 用途地域 都市計画区域外
- 4 設 備
 - (1) 上水道
 - (2) 集落排水
 - (3) テレビ共同受信施設
 - (4) 公園
- 5 公共施設
 - (1) JR川内駅まで約23km
 - (2) 路線バス停留所「大村農協前」まで約200m
 - (3) 市立大妻小学校まで約500m
 - (4) 市立祁答院中学校まで約600m
 - (5) 薩摩川内市役所祁答院支所まで約500m
- 6 申込資格
 - (1) 売買契約と同時に契約保証金として分譲価格の10%以上を納入し、契約後60日以内に全額を納入できること。
 - (2) 自己の住宅を建築できること。
 - (3) 集落排水設備へ接続すること。
 - (4) テレビ共同受信施設の管理組合に加入すること。
- 7 申込方法
市指定の分譲申込書に記入押印のうえ申し込む。（申込人が登記権利者となる。）
- 8 受付及び問合せ先
薩摩川内市 行政管理部 財産マネジメント課
〒895-8650
薩摩川内市神田町3番22号
電 話 0996-23-5111
F A X 0996-20-5570
メール z.katsuyou@city.satsumasendai.lg.jp

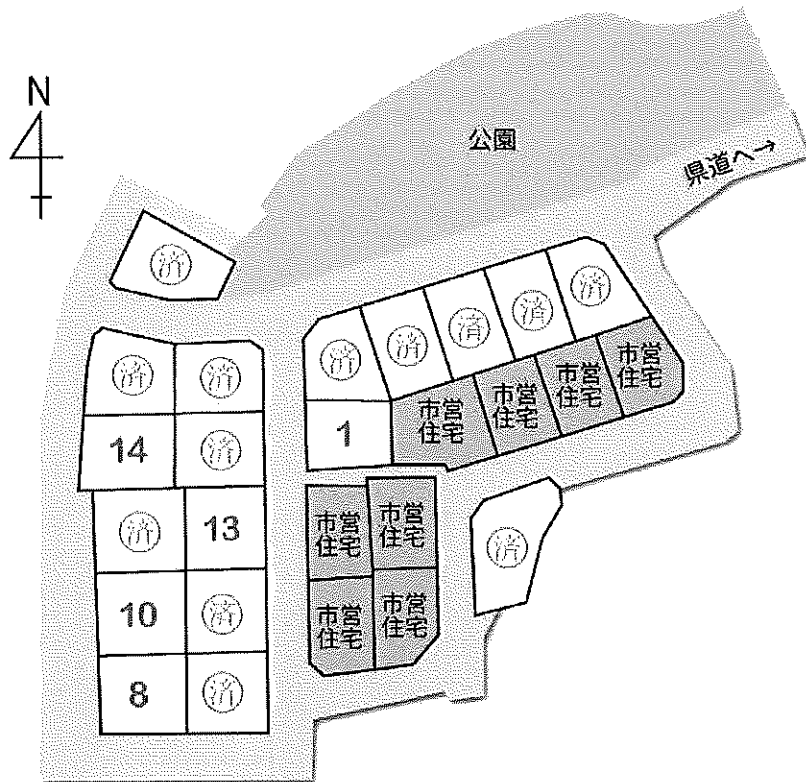
9 売却物件

No.	区画 番号	所在地	面積 (㎡)	売却価格 (円)
1	1	祁答院町下手字小久留主2742番8	334.73	1,820,000
2	8	祁答院町下手字小久留主2742番21	385.32	2,180,000
3	10	祁答院町下手字小久留主2742番23	395.59	2,240,000
4	13	祁答院町下手字小久留主2742番26	398.39	2,320,000
5	14	祁答院町下手字小久留主2742番27	395.89	2,240,000

位 置 図



区 画 図



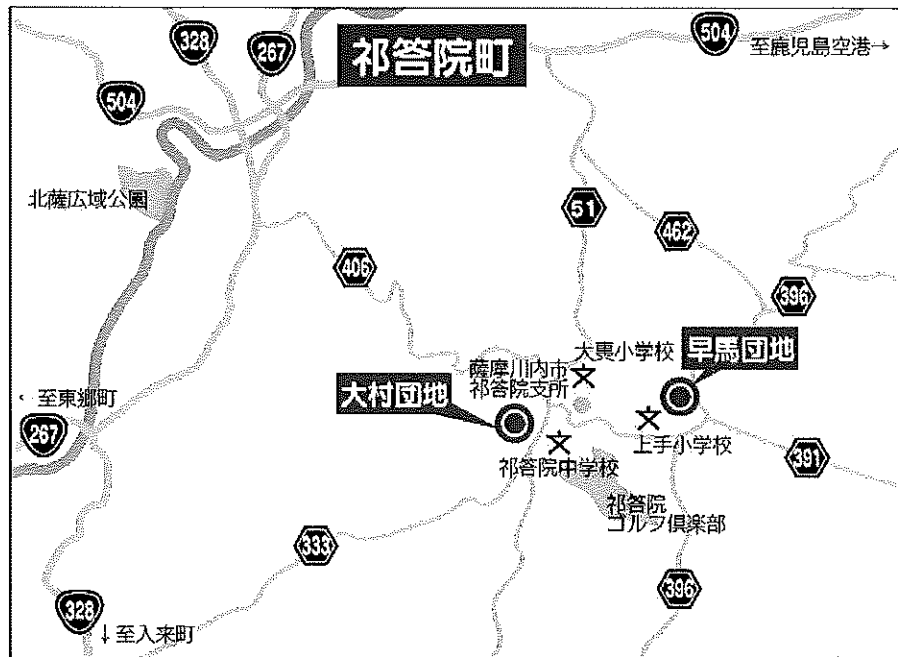
薩摩川内市 早馬団地分譲要領

- 1 分譲区画 4区画（11区画のうち7区画売却済）
- 2 所在地 薩摩川内市祁答院町上手字平迫2205番4外
- 3 用途地域 都市計画区域外
- 4 設 備
 - (1) 上水道
 - (2) テレビ共同受信施設
 - (3) 公園
 - (4) 街灯
- 5 公共施設
 - (1) JR川内駅まで約2.5km
 - (2) 路線バス停留所「研修センター前」まで約200m
 - (3) 市立大裏小学校まで約2.8m
 - (4) 市立祁答院中学校まで約2.2km
 - (5) 薩摩川内市祁答院支所まで約2.5km
- 6 申込資格
 - (1) 売買契約と同時に契約保証金として分譲価格の10%以上を納入し、契約後60日以内に全額を納入できること。
 - (2) 自己の住宅を建築できること。
 - (3) 合併処理浄化槽を設置すること（補助制度あり）。
 - (4) テレビ共同受信施設の管理組合に加入すること。
- 7 申込方法
市指定の分譲申込書に記入押印のうえ申し込む。（申込人が登記権利者となる。）
- 8 受付及び問合せ先
薩摩川内市 行政管理部 財産マネジメント課
〒895-8650
薩摩川内市神田町3番22号
電 話 0996-23-5111
F A X 0996-20-5570
メール z.katsuyou@city.satsumasendai.lg.jp

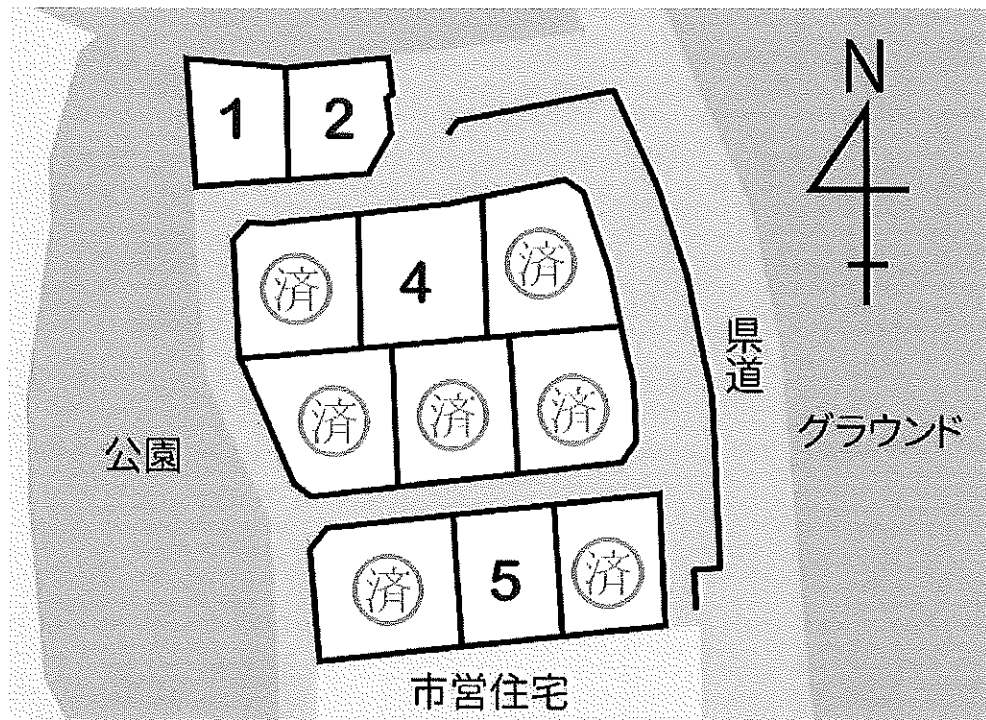
9 売却物件

No.	区画 番号	所 在 地	面積 (㎡)	売却価格 (円)
1	1	祁答院町上手字平迫 2 2 0 5 番 4	204.52	886,000
2	2	祁答院町上手字平迫 2 2 0 5 番 5	184.98	784,000
3	4	祁答院町上手字平迫 2 2 0 5 番 7	289.89	1,206,000
4	5	祁答院町上手字平迫 2205番13外1筆	227.07	924,000

位 置 図



区 画 図



薩摩川内市有地随時売却要領

1 買受申込資格 次の事項に該当する方は申し込みできません。

- (1) 一般競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (2) 薩摩川内市における不動産の売払いに係る契約手続において次の事項のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後、2年を経過しないもの。この場合において、その者を代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
 - ア 競争入札において、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた
 - ウ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - エ 落札したにもかかわらず、正当な理由がなくて契約を締結しなかった者
 - オ アからエまでのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人、その他の使用人として使用したもの
- (3) 薩摩川内市が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成28年薩摩川内市告示第143号。以下「要綱」という。）第3条に規定する者その他の反社会的団体及びそれらの構成員がその活動のために利用する等公序良俗に反する用にこの土地建物を使用しようとする者
- (4) 市町村民税の滞納がある者

2 買受条件 売買契約では次の条件に同意する必要があります。

- (1) 売買代金を指定期日までに納付すること。
- (2) 要綱第3条に規定する者その他の反社会的団体及びそれらの構成員がその活動のために利用する等公序良俗に反する用に供しないこと。
- (3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業その他これらに類する業の用に供しないこと。
- (4) 所有権を第三者に移転させる場合も、前2号については、承継すること。
- (5) 所有権移転の日から5年間は、市の承諾を得ないで所有権、地上権、使用貸借権、賃借権その他の使用収益を目的とする権利の設定又は移転をしないこと。

3 買受申込手続 以下の申し込みに必要な書類等を提出すること。

- (1) 個人の場合 申し込みに必要な書類等
 - ア 普通財産譲渡申請書 ※ 実印を押印したもの
 - イ 印鑑登録証明書
 - ウ 所得証明書（直近）
 - エ 資産証明書（直近）
 - オ 滞納のない証明書（市町村民税の滞納がない事の証明書）
 - カ 事業計画書（様式2）
 - ※ ア、カについては、市ホームページからダウンロードできます
 - ※ イについては、発行後3ヶ月以内のものに限ります

(2) 法人の場合 申し込みに必要な書類等

- ア 普通財産譲渡申請書 ※ 実印を押印したもの。
- イ 法人登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
- ウ 印鑑証明書
- エ 会社案内書（パンフレット可）
- オ 貸借対照表、損益計算書（直近）
- カ 滞納のない証明書（市町村民税の滞納がない事の証明書）
- キ 事業計画書（様式2）
 - ※ ア、キについては、市ホームページからダウンロードできます
 - ※ イ、ウについては、発行後3ヶ月以内のものに限ります。

(3) 申し込みにあたっての留意事項

- ア 売買契約及び所有権移転登記は、普通財産譲渡申請書に記載された申込者の名義でのみ行います。
- イ 申し込みに必要な一切の費用（登記費用含む）は、申込者の負担とします。
- ウ 申し込みに提出された書類等は一切、返却いたしません。

4 対象物件

物件番号	所在地	種別	地目等	公簿面積(m ²)	売却価格(円)
1	東郷町斧濑字佐山 850 番 1	土地	原野	341	2,146,600
2	東郷町南瀬字池ノ平 3666 番 ほか 208 筆 ※ 詳細は市HP掲載の土地一覧表 をご確認ください。	土地	山林 原野 公衆用道路 宅地	1,017,36.52 ※合計面積	101,736,952
3	宮内町字麓下手 4204 番	土地	宅地	632.30	11,959,648
4	宮崎町字清水田 1540 番 3	土地	宅地	168.48	4,027,250
5	平佐町字横木 3407 番 1	土地	宅地	486.42	5,965,600
	平佐町字横木 3407 番 2	土地	雑種地	71	
6	田海町字中上之原 2280 番	土地	宅地	357.11	716,600
7	向田町字巢山 1234 番 89	土地	宅地	69.19	1,314,610
8	向田町字巢山 1234 番 90	土地	宅地	59.23	1,125,370
9	樋脇町市比野字湯之元 2561 番 9	土地	宅地	241.66	2,077,100
10	祁答院町下手字石原 3060 番 21	土地	宅地	351.33	1,661,000
	祁答院町下手字石原 3060 番地 21	建物	倉庫	69.38	
11	入来町浦之名字堀田 2988 番 2	土地	宅地	810.69	1,951,000
	入来町浦之名字堀田 2988 番地 2	建物	居宅	74.47	

※ 詳細は、市ホームページ掲載の物件調書等からご確認ください。

(URL) <https://www.city.satsumasendai.lg.jp/soshiki/1023/2/2/1/1049.html>

(QR コード) ⇒



5 受付及び問合せ先

薩摩川内市 行政管理部 財産マネジメント課 財産活用グループ
〒895-8650

薩摩川内市神田町3番22号

電 話 0996-23-5111

FAX 0996-20-5570

E-mail z.katsuyou@city.satsumasendai.lg.jp